

ISO9001 を活用した工事の実施要領（案）

1 目的

品質管理・品質保証の国際規格である ISO9001 は、製品を造り出すプロセスに関する規格で、公共工事等の品質保証水準を向上させるシステムとして有効である。

本県の建設業界においては、受注工事の品質管理等を充実させるため、ISO9001 の認証を取得している企業が増加している。

これらの状況から、認証取得企業の品質管理技術を活用した工事を実施し、受注者・発注者双方の業務の効率化等に反映させるものである。

2 対象工事

受注者が以下の条件を満たしている工事を対象とする。

- ① ISO9001 (JIS Q 9001) の認証を取得していること
- ② 過去 2 カ年度の富山県土木部発注工事の工事成績平均点が 75 点以上であること
- ③ 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事ではないこと

3 実施の協議

当該工事を「ISO9001 を活用した工事」とすることを希望する受注者は、下記①②のとおり施工計画書を作成し、監督員に提出すること。（参考資料-1 を参照）

- ① 表紙に「ISO9001 活用工事」と記載する。
- ② 当該適用規格の認証取得を示す以下の書類を「その他」の項に添付する。
 - ・ 当該適用規格の認証取得を示す登録証の写し
 - ・ 当該工事を担当する組織が、認証取得対象となっている組織に含まれることを示す書類
 - ・ 認証取得している事業活動が、当該工事の内容に一致していることを示す書類

4 実施内容

（1）監督員確認業務の変更

富山県土木部建設工事監督要領（監督員段階確認及び検査員検査事項）において、「段階確認」のうち、監督員が行う「立会いによる確認」の一部を、「請負業者の責任において行う写真及び報告書等」に置き換えるものとする。

なお、段階確認事項の確認区分については、施工計画書等提出前に目安（別表-1）を参考に受注者と発注者が協議の上決定し、施工計画書に、段階確認及び自主検査計画の実施予定を記載するものとする。

（２）出来形管理書類

検査時等に提出する出来形管理に関する書類を、必要項目が網羅されている場合に限り、県指定様式によらず受注者の自主検査記録の様式により提出してもよいものとする。

【施工計画書表紙記載例】

平成30年度
主要地方道〇〇××線単独橋梁維持修繕
△△橋舗装補修工事

当初施工計画書

IS09001活用工事

平成30年4月25日作成
平成30年4月26日提出

施工 〇〇建設工業株式会社

登録証の例1(登録組織名及び登録範囲が明記されたもの)



品質マネジメントシステムに関する
国際認定機関フォーラム (IAF)
多国間相互承認協定 (MLA) メンバー
により認定されています。



JAB
QS Accreditation
R1023

審査登録機関
のマーク

登 録 証

組 織
〇〇 建設株式会社
本店
所在地
東京都中央区日本橋1丁目1番1号

認定機関
のマーク

②に相当

認証を取得して
いる組織(企業)
申請者=請負者

③に相当

貴組織は、MSAの品質システム審査登録制度に基づき審査の結果、
下記の内容について登録されたことを証明します。

登録された品質システム
土木構造物及び建築物の設計、施工並びに付帯
登録範囲に含まれる関連組織
名 称：京橋支店(土木設計本部、機械部)
所在地：東京都中央区京橋1丁目17番7号
適用規格
JIS Q 9001:2000 (ISO 9001:2000)

認証登録範囲が示されて
いる工事の内容に一致し
ているかを確認する。
他の記載例として製造、
設計、据付け等がある

同じ会社で部署単位の
組織毎に認証取得をし
ている場合に記載され
る(記載のない場合は
関連部署がない)

登録番号 MSA-QS-2000
日：2000年10月17日 変更日：2001年1月15日 有効期限：2003年10月16日

要チェック

ISO9001かどう
かチェック

東京都中央区日本橋1丁目1番1号 第二丸ビル
MSA 株式会社 マネジメントシステム評価センター
代表取締役社長
上級経営管理者 **吉野 弘泰**

審査登録機関

登録証の例2(登録組織名及び登録範囲が明記されたもの)



審査登録機関
のマーク

登録証

登録番号

登録日 年 月 日

再発行日 年 月 日

有効期限 年 月 日

②に相当

☐ 株式会社
☐ 事業部
 東京都 ☐ ☐ ☐

要チェック

貴社（事業所）は、当社の品質システム審査登録業務による審査の結果

JIS Z 9901:1998/ISO 9001:1994

に適合していることを証します。

③に相当

ISO9001かど
うかチェック

登録範囲：

鋼製橋梁及び景観製品の設計、開発、製造、据付け及び付帯サービス

登録範囲の関連事業所：

標記登録番号を付した付属書に記載

認定機関
のマーク



RvA
86-93

審査登録機関



JAB
QS Accreditation
R002

日本検査キョーエイ株式会社
代表取締役社長 藤 晟



認証登録範囲が示されて
いる工事の内容に一致し
ているかを確認する。
他の記載例として製造、
土木構造物の設計、施工
等がある



監督員段階確認及び検査員検査事項

総括事項	業 務 項 目	現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
	・ 施工計画書の内容の確認。		○			○	
	・ 施工計画書と現場との対比確認。		○			○	
	・ 現場発生品の処理状況の確認。	○	◎		○		
	・ 材料の品質確認。（ミルシート等）	○	◎		○		
	・ 極めて重要な工事材料の確認又は検査。		□	○		□	○
	・ 不可視部の確認。	□	○		○		
	・ 重要な不可視部の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・ 指定仮設の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・ 丁張、基準となる仮設及び標識等の点検確認。	○			○		
	・ 法線及び構造物等の設置位置の確認。	○	◎		○		

注意事項：

- 本表の構成は、総括事項、一般施工、各施工の順となっている。
各工種に共通する事項については、総括事項及び一般施工で一括掲載しているので、必ず参照のうえ実施するものとする。
- 監督員：確 認 立会いによる確認。
検査員：中間検査 検査室長、事業主管課長又は所長が命じた検査員による中間検査。

○ ： 基本。
◎ ： 重要、大規模。
□ ： 技術的に軽易。
- 段階確認の「請負者の責任において行う写真及び報告等」が基本であっても、必要に応じて監督員の立会いによる確認を実施するものとする。

別表-1 監督員段階確認事項の目安

一般施工	業 務 項 目	現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
作業 土工	・ 床掘りの基準高等の確認。	○	◎		○		
	・ 埋戻し材料の品質の確認。	○			○		
型枠 支保 工	・ 型枠支保工の確認。	○			○		
	・ 基準高の確認。	○			○		
	・ 脱型及び支保工の適期の確認。	○	◎		○		
鉄筋工	・ 鉄筋量及び配置組立の確認又は検査。		○	◎	○ 50%	○ 50%	◎
	・ ガス圧接状況及び強度の確認。	○			○		
	・ ガス圧接の形状寸法の確認。	○	◎		○		
コン ク リ ー ト 工	・ コンクリート打設状況の確認。	○			○		
	・ 暑中・寒中及び水中コンクリート打設状況の確認。	○			○		
	・ 施工継目及び養生の確認。	○			○		
土工	・ 盛土における腐食土等有機物除去、段ぎり、伐開及び除根等の確認。	○			○		
	・ 盛土材料の品質の確認。	○			○		
	・ 盛土の敷均し及び転圧状況の確認。	○			○		
	・ 切土工での土質変化点の確認。		○			○	
	・ 長大法面の安定等の確認。	○	◎		○		
	・ 残土処理場（指定）の着手前及び完了後の確認。		○			○	

別表-1 監督員段階確認事項の目安

	業 務 項 目	現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
一般構造物基礎工	・ 直接基礎の土質及び岩質の確認。	○	◎		○	◎	
	・ 砕石、栗石基礎の締固め、厚さ、長さ及び基準高の確認。	○			○		
	・ コンクリート基礎における寸法及び基準高の確認。	□	○		○		
	・ 杭及び矢板材料の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・ 試験打ちの状況等の確認。		○			○	
	・ 杭及び矢板の打込み状況の確認。	○			○		
	・ 杭及び矢板の打込み長さ、偏心及び基準高の確認又は検査。		□	○		□	○
	・ 杭頭処理の状況の確認。		○			○	
管（函）渠工	・ 直接基礎のとき土質及び基面清掃状況の確認。	○			○		
	・ 埋戻し材料の確認。	○			○		
	・ 材料の確認。	○	◎		○		
	・ 基礎の基準高及び基礎の確認。	○	◎		○		
	・ 管渠の基準高の確認。	○	◎		○		
下水道管渠工	・ シールドマシンの工場検査。（1回のみ）			○			○
	・ セントル型枠の確認。（1回のみ）		○			○	
	・ セグメントの材料確認。		○			○	
	・ 矢板納入の確認。	○			○		
	・ 薬注及び地盤改良材料検収。		○	◎		○	◎
	・ 裏込注入状況の確認。	○			○		
	・ 2次覆工前の清掃状況の確認。	○			○		
	・ 2次覆工の巻厚の確認。	○			○		
	・ 空状工鉄筋の確認。	○			○		
	・ 場所打マンホールの出来高確認。（全箇所）		○			○	
	・ 管伏設後、砂巻立状況の確認。	○			○		
	・ 1次覆工の形状寸法及び出来形の検査。			○			○
	・ 2次覆工の形状寸法及び出来形の検査。			○			○
	・ 推進工の形状寸法及び出来形の検査。			○			○
	・ 管敷設の形状寸法及び出来形の確認又は検査		○	◎		○	◎
	・ 材料検査（管） 平成4年度より下水協会自主施工管理により検査一部省略可。協会がかわって検査を行う。						
石積（張）ブロック積（張）	・ 積（張）石及びブロック材の品質の確認。	○	◎		○		
	・ 裏込厚及び水抜工の確認。	○			○		

別表-1 監督員段階確認事項の目安

	業 務 項 目	現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
擁壁	・ 枠工等の間詰め材の品質の確認。	○			○		
	・ 裏込厚及び水抜き工の確認。	○			○		
法覆工	・ 筋芝及び張芝材料の確認。	○			○		
	・ 法面仕上げ及び清掃の確認。	○			○		
	・ 間詰め材の品質の確認。	○			○		
種子、緑化吹付工	・ 地質状況の確認。	○	◎		○		
	・ 法面仕上げ及び清掃の確認。	○			○		
	・ ラス張材料の確認。	○			○		
	・ ラス張等設置状況の確認。		○			○	
	・ 散水養生の確認。	○			○		
セメント等吹付け工	・ 地質状況の確認。	○	◎		○		
	・ 法面仕上げ及び清掃の確認。	○			○		
	・ モルタル等配合及び強度の確認。	○			○		
	・ ラス張材料の確認。	○			○		
	・ ラス張等の設置状況の確認。		○			○	
アンカー工	・ 削孔深さの確認。		○			○	
	・ 配置誤差の確認。		○			○	
	・ せん孔方向の確認。		○			○	
	・ 確認試験、適性試験の実施 ※全本数の2%、ただし2本以上。			○			○
鉄筋挿入工	・ 削孔深さの確認。		○			○	
	・ 配置誤差の確認。		○			○	
	・ せん孔方向の確認。		○			○	
	・ 適合性試験の実施 ※全孔		○			○	
	・ 受入れ試験の実施 ※全本数の3%、ただし3本以上。			○			○
鉄線蛇籠フトン籠工	・ 床拵えの確認。	○			○		
	・ 基準高の確認。	○			○		
	・ 蛇籠及びフトン籠の品質の確認。	○			○		
路体路床	・ 盛土材、敷均し及び転圧等の確認。	○			○		
	・ 路床材料及び転圧等の確認。	○			○		
	・ 基準高の確認。	○	◎		○		
	・ CBR等の確認。	○			○		

別表-1 監督員段階確認事項の目安

	業 務 項 目	現行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
下層路盤	・路盤材料の確認。	○			○		
上層路盤	・敷均し及び締固め状況の確認。	○			○		
	・基準高、仕上がり厚及び幅等の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・締固め度の確認。	○			○		
アスファルト	・路盤面清掃等の確認。	○			○		
基層	・タックコート、プライムコート及び舗設状況の確認。	○			○		
表層	・切削補修の切削厚の確認。	○	◎		○		
	・基層の基準高、仕上り厚及び幅等の確認。		○			○	
	・コアの厚さの確認。（供用中の場合）		○			○	
橋梁下部工	・基準高の確認。		○			○	
	・基礎地盤の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・井筒及びケーソン等の検査。			○			○
	・支間、径間及び沓位置等の確認又は検査。		○	◎		○	◎
橋梁上部工一般	・沓及び伸縮装置の据付確認。		○			○	
	・高欄の据付確認。	○	◎		○		
ＰＣ橋（ＰＣスノーシェッド・キーパー・バリヤーを含む）	・ＰＣケーブルの配置組立等の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・グラウト材料の配合及び強度の確認。	○			○		
	・グラウト前後の状況確認。	○			○		
	・運搬、仮置及び架設状況の確認。	○			○		
	・緊張状況の確認。	□	○		○		
	・プレキャスト桁（JIS桁）の工場検査。		□	○		□	○
鋼橋（鋼製スノーシェッドを含む）	・原寸及び鋼材の品質形状の確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・溶接及び仮組立ての確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・高力ボルト等の締付けの確認。		○			○	
	・運搬、仮置及び架設状況の確認。	○			○		
その他の橋梁	・重要性に応じてその都度分担を決める。						
塗装新設	・工場での前処理状況の確認。	○			○		
	・工場塗装膜厚の確認。	○	◎		○		
	・現場塗装の確認。（中塗り）		○		○		
	・工場及び現場塗装の充缶及び空き缶の確認。	○			○		
塗装塗替	・ケレンの確認又は検査。		○	◎	○		◎
	・下塗厚及び中塗厚の確認。		○		○		
	・充缶及び空き缶の確認。	○			○		

別表-1 監督員段階確認事項の目安

業 務 項 目		現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
トンネル (NATM)	・吹付コンクリートの配合及び強度の確認。		○			○	
	・移動式型枠の仮組立検査。（工場検査）			○			○
	・地質急変時の地質確認検査。（支保パターンの変更を伴う場合及び補助工法が必要な場合）		○			○	
	・吹付コンクリート打設前の鋼支保工の確認。	○	◎		○		
	・吹付コンクリートの出来形の確認。	○	◎		○		
	・ロックボルトの確認。	○	◎		○		
	・計測A及び計測Bによるトンネル安全性の確認。 （覆工コンクリート打設前に行うこと）	○	◎		○		
	・鋼支保工、吹付コンクリート、ロックボルト等の支保工完了の検査。			○			○
	・防水工の確認。	○	◎		○		
	・覆工コンクリートの打設前の確認。（移動式型枠設置時の確認）		○			○	
	・インバートコンクリート打設前の確認。	○	◎		○		
その他のトンネル	・NATMトンネルを参考として重要性に応じてその都度分担を決める。						
ボーリング及び井戸（調査ボーリングを除く）	・掘進状況及び地質の確認。		○			○	
	・ボーリング及び井戸の深さの検尺。		○		○		
	・揚水試験の確認。		○			○	
	・ベントナイト最終処理状況等の確認。	○			○		
築堤	・湧水力所の措置状況の確認。		○			○	
水制床止根固工	・仕拵の確認。	○			○		
	・寸法及び据付基準高の確認又は検査。		○	◎		○	◎
樋門 樋管 水門	・樋門、樋管、水門の材料確認又は検査。		○	◎		○	◎
	・寸法、据付基準高の検査。		○	◎		○	◎
砂防	・地質状況及びダム基礎地盤の確認。		○			○	
	・基礎地盤の仕上げ、清掃の確認。		○		○		
	・ハイダムの基礎地盤の検査。（H≧15m）			○			○
	・堤体打継目の確認。	○			○		
地すべり工	・地質状況の確認。	○	◎		○		
	・集水井の掘削及び地質状況の確認。	○			○		
	・集水井の基準高の確認。		○			○	
	・ボーリングの検尺。		○		○		
急傾斜工	・切取り面の状況の確認。		○			○	
	・湧水処理の確認。		○			○	

別表-1 監督員段階確認事項の目安

	業 務 項 目	現 行			ISO活用工事 目安		
		段 階 確 認		中 間 検 査	段 階 確 認		中 間 検 査
		請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員	請負業者の責任において行う写真及び報告書等	監督員 確 認	検査員
海岸工事 基礎工	・ 材料確認。（帆布、捨石等）		○		○		
	・ 床掘の確認。	○	◎		○		
	・ 帆布布設完了、捨石均し完了後、数断面について断面の全容が分かる水中写真を撮影。	○			○		
	・ 捨石均し（荒均し、本均し）の確認又は検査。		○	◎		○	◎
離岸堤 人工リーフ等	・ 異形ブロック、方塊等の製作完了確認又は検査。		□	○		□	○
	・ 帆布布設完了、捨石均し完了後、数断面について断面の全容が分かる水中写真を撮影。	○			○		
堤防 護岸	・ コンクリート基礎の確認。		○			○	
	・ 防砂板設置の確認。	□	○		○		
	・ 裏込工（法、密度）の確認。	○			○		
	・ 基礎砕石、捨コンクリートの確認。	○			○		
	・ 異形ブロック製作完了確認又は検査。		□	○		□	○